

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 23.4.22 第 177 回国会第 6 号

4 月 22 日（金）第 6 回の委員会が開かれました。

- 1 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）
- ・海江田経済産業大臣、田嶋経済産業大臣政務官、中山経済産業大臣政務官、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人並びに参考人に対して質疑を行いました。
（参考人）原子力安全委員会委員長 班目春樹君
 - ・西村康稔君外 2 名（自民）提出の修正案について、提出者橘慶一郎君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者及び主な質疑内容）

谷 畑 孝君（自民）

- ・節電のみでなく電力供給の確保やエネルギーの多様化など、政府が主導となり総合的な電力不足対策を講じていく必要があると考えるが、海江田経済産業大臣の見解を問う。
- ・震災により失業した被災地の労働者等の就労対策として、時限的に新たな雇用創出事業を考える必要があるのではないかと。
- ・産業活力再生法を利用して産業再編を推進していくことにより、企業の合理化等が進む一方で人員整理など雇用への影響が予想されるが、どのように考えているのか。

橘 慶一郎君（自民）

- ・産業活力再生法改正による支援対象に中小企業の事業引継を追加した理由は何か。事業引継支援により、地方中小企業の過重債務問題にどれほどの効果が期待できるのか。
- ・本改正案では、事業再構築計画等認定の際の措置について、主務大臣が公正取引委員会に「意見を述べる」から「協議する」に変更されているが、協議の内容と目的は何か。
- ・国際競争力強化のための産業再編のあり方と今後の取り組みについて、海江田経済産業大臣の見解を問う。

佐藤茂樹君（公明）

- ・福島第一原子力発電所から海に放出した高濃度汚染水の放射能総量に関し、東京電力が放出期間を 1 日からとして発表した、その数値及び環境への影響について、原子力安全・保安院の見解を問う。

- ・産業再編に係る産業活力再生法の計画認定の際に主務大臣及び公正取引委員会の協議制度が導入されているが、その期待される効果は何か。また、政令で定める協議を義務づけられる場合とは、具体的にどのような場合を予定しているのか。
- ・中小企業の事業引継支援センターには、十分な数の目利き人材が必要と考えるが、センターの人員体制はどうなるのか。

吉井英勝君（共産）

- ・福島県内の電柱や携帯電話基地局等を利用して固定の放射線モニタリングポストを増設し、きめ細かく累積で放射線量を測定すべきではないか。
- ・東京電力から放出源の基礎データが提出されていないため、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）等のシステムが全く機能していない。原子力安全・保安院長及び海江田経済産業大臣から東京電力に対し基礎データの提出を強く求めるべきではないか。

山内康一君（みんな）

- ・被災地の中小企業再生支援協議会では支援のニーズが高まる一方で、人材が不足していると聞く。政府として協議会に対する支援措置をどのように考えているのか。
- ・ベンチャー支援については、これまで様々な施策が実施されてきたが、本改正案でベンチャー支援を取り入れた趣旨は何か。また、これまで実施してきた施策の評価はなされているのか。